

会社に欠損金が生じた場合

## 有利なのは繰越控除？繰戻還付？

今年の税制改正で、時限立法ですが(平成23年3月31日まで)欠損金の繰戻還付制度が復活しました。

この制度は、ここでも紹介いたしましたが、一定の中小企業に欠損金が生じた場合、前年度に納税した法人税の還付を受ける事ができる制度です。一般的には、欠損金に対応する税額相当額を早期に資金化出来る繰戻還付の方が、資金繰りを考えると、有利ですので、この選択を第一に考えるべきです。また、平成21年度4月1日終了の事業年度から、法人税率が変わります。欠損金の繰越控除と繰戻還付を比較する場合、どちらも同じ税率を前提とするならば、税額の及ぼす影響は原則として同じですが、税率の引き下げにより、繰戻還付について、改正前の高い税率に基づき還付税額が算出される場合は、繰戻還付の方が繰越控除よりも税額に及ぼす影響は有利になります。なお、この欠損金の繰戻し還付制度は、法人税法上の適用で、地方税にはありません。

また、原則、繰戻還付を選択する場合には、「欠損金の繰戻しによる還付請求書」の提出が必要であり、提出に対して、税務当局の調査が前提です。なお、現金管理がきちんとして、帳簿をお客様が作成されている等要件に該当する時は、税理士法の33条の2の書面添付を事務所で行うと原則税理士に対する質問のみで、調査省略になれます。当事務所はそれがお客様にとっていいことと考え日々実践中です

日本政策金融公庫	普通貸付金利	2.40%
	経営改善貸付	2.10%
平成21年5月20日より		



### 事務所の看板前のツツジ

事務所の看板前のツツジがきれいに咲きました。花が終わったら枝を短く切ります。

## 平成21年度後継者塾 開催ご案内

会社を発展させる経営者となるための後継者の勉強会を開催します。皆様の参加をお待ちしております。(詳細は別途お知らせします)

第1回 日時：平成21年7月8日(水)

## 新しくなった日本政策金融公庫の 上手な活用法

2008年10月に、政府系金融機関の4庫が統合して日本政策金融公庫が発足しました。

株式会社ですが、株主は100%日本国政府で、呼び名はわかりましたが、融資制度は原則引き継がれています。今回は、その日本公庫の上手な活用法をお話します。

民間金融機関との違い

- ・日本公庫(非営利目的)  
経済の発展を目的、地域経済の活性化のために比較的信用力の低い先にも融資をする。
- ・民間金融機関(営利目的)  
原則利益のとれない融資はしない
- 日本公庫のメリット
- ・民間金融機関と比べて、金利が安い。  
信用保証協会等の保証料の負担がない  
従って、実質負担が軽い
- ・借入期間が長くとれる  
運転資金8年以内  
設備資金15年以内
- ・比較の実績の少ない起業家や創業者でも融資可能・・・但し、自己資金等の融資条件と操業計画書の作成が必要
- ・無担保や無保証人の融資制度もある・・・金利が上乘せされる可能性あり

最近話題のセーフティネット貸付もある。中小企業の資金繰りを安定化する目的で創設されました。おまとめも出来ます。以前は融資残高が当初借入金額の50%以下にならないと困難でしたが、今は70~80%を切っていると対応が可能となりました

### 《編集後記》

事務所のツツジがきれいです。この花を植えた造園の方に、花が終わったら枝を短く切ってくださいと言われました。それがなかなか出来なくて、いつもきれいに咲いていなかったのですが、見かねて造園の方が枝を短くしてくださいました。見事に咲きました。負荷を与えることが、その花の美しさを引き出す。でも、なかなかあそこまで短く出来なくて、いつもきれいに咲かせられませんでした。人も同じですね。負荷を追わないときれいに咲かない。負荷を追ってもなかなか・・・